

2015年8月8日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

北海道生活協同組合連合会理事会

安全保障法制関連法案の衆議院強行採決に抗議し、廃案とする事を求めます

昨年7月1日の「集団的自衛権行使容認」閣議決定に対して、当理事会は即日遺憾の意を表明する会長所見を発表し、平和活動を続けています。

私たちの平和への思いは、1951年生協法に基づき日本生活協同組合連合会を創立した時の創立宣言「平和と、より良き生活こそ生活協同組合の理想であり」「平和無くして、より良き生活は実現できない」との「平和宣言」以来一貫した思いです。

閣議決定より、一年あまりが過ぎ「安全保障関連法案」に対して、多くの憲法学者や弁護士が違憲を表明し、歴代の内閣法制局長官も憲法違反と判断し、衆議院憲法審査会で参考人として招致された憲法学者の3氏がそろって、集団的自衛権行使を可能にする安全保障関連法案について「憲法に違反する」との認識を表明しました。また、各種世論調査でも、政府の説明は80%以上が説明不足であり、法案に対し多数の国民は反対しています。

多くの専門家が、「違憲」を訴え、圧倒的多数の国民が納得していない、「安全保障関連法案」を安倍内閣が強行採決しました。当理事会は、下記理由を挙げて、強く抗議するとともに法案の廃案を求めます。

第1に、この法案は、多くの憲法学者が「違憲」と指摘しているとおり、憲法解釈の恣意的変更に基づくものであり、立憲主義、平和主義という戦後日本が守ってきた根本を変えることとなります。

第2に、これまでは、日本が直接攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使することに限定していました。しかし、今回の集団的自衛権は、日本に直接攻撃がなくても政府が「存立危機事態」と判断すれば反撃することを認めています。これは「専守防衛」のこれまでの大原則を放棄し、日本国民が太平洋戦争の多くの犠牲の上で勝ち取り国際的にも高く評価されている、平和憲法の精神を無視するものです。

第3に、この法案については、多くの国民が反対意見や不安の声を上げている中で、十分な議論や国民理解を尽くさずに強行採決したことは、今後、日本の民主主義の根幹を揺るがすことになるからです。

第4に、私たち生協は、戦争による生命、財産を失う悲惨な教訓から、戦後一貫して「平和なくして、より良い生活はあり得ない」として生協運動を進めてきた立場からこの法案は、見過ごすことができません。

これらのことから、北海道生活協同組合連合会として、「安全保障関連法案」の撤回・廃案を求めるものです。